**和歌山県新型コロナウイルス感染症医療提供体制設備整備事業補助金　理由書**

留意事項

〇新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等設備整備事業

上記の事業については、**新型コロナウイルス感染症の入院患者に対する医療を**

**提供するために、必要な病床及び医療資器材等の整備を補助することが目的**で

すので、それ以外の目的で整備したり、整備したのちに新型コロナウイルス感染症の入院患者以外に使用した場合は対象となりません。その点を十分ご理解いただいた上で申請をお願いいたします。

申請する設備を整備する理由

①現在の状況（整備の背景など）

②整備することによる効果

（整備によって、どのようなコロナ患者への対応や受入ができるか。など）

③整備をしようとする場所

④その他

⑤備品を整備する際、リースではなく購入とした理由（※該当する場合）